

(令和8年4月1日)

## ベビーシッター派遣事業割引券利用案内

東京学芸大学の教職員の育児と就労の両立を支援するために「ベビーシッター派遣事業割引券」(以下「割引券」という。)を発行します。

この割引券を使用してベビーシッターサービスを利用すると、1日の利用料金(1日につき2,300円以上のサービスに限る)から使用枚数×2,300円の割引が受けられます。子育て中の教職員の方はどうぞご利用ください。

※本制度は、子ども家庭庁の委託を受け公益社団法人全国保育サービス協会が実施する「ベビーシッター派遣事業制度」を利用して行うものです。

### 【割引券の利用条件、割引金額等】

#### ①ベビーシッター派遣事業とは

ベビーシッターサービスを利用した場合に支払う利用料金の一部を補助する事業です。

#### ②利用対象者

本学のすべての教職員(常勤以外の教職員も含む)で、③の対象児童年齢に該当するお子さんを育児中の方。

#### ③対象児童年齢

0歳～小学校3年生まで(障害をお持ちのお子さんは小学校6年生まで)。ただし、職場復帰のためにサービスを利用する場合は、義務教育就学前までとなります。

#### ④割引券の利用可能なベビーシッター事業者

公益社団法人全国保育サービス協会が認定している割引券取扱事業者に限ります。

全国保育サービス協会 HP: 割引券取扱事業者一覧

URL: [https://bs-ticket.jp/babysitter2025/handling\\_company\\_list/](https://bs-ticket.jp/babysitter2025/handling_company_list/)

#### ⑤利用条件

- ・就労及び職場復帰のためにベビーシッターサービスを利用する場合に限り。なお、職場復帰のための使用とは、育児休業や介護休業等からの復帰も該当します。
- ・利用者の家庭内での保育や世話、ベビーシッターによる保育等施設への送迎を依頼する場合に限り(ベビールーム等、利用者の家庭以外での保育や世話には使用できません)。

#### ⑥利用可能枚数

対象児童1人につき1日(回)2枚、1申請10枚、1家庭につき1か月に24枚、年間60枚まで(職場復帰のためにサービスを利用する場合は、1家庭1日(回)1枚、年度内4枚まで)利用できます。

※発行枚数に限度があるため、利用枚数が上限に達した場合は、利用期間内であっても交付を終了する事があります。

#### ⑦サービス対象

利用料金が1回につき使用枚数×2,300円以上のサービスを対象とします。なお、この場合における利用料金には、交通費などサービス提供に付随する料金は含まれません。

## ⑧申請方法

事前に、「割引券等取扱事業者一覧」のベビーシッター事業者と契約してください。男女共同参画推進本部ホームページから申込書をダウンロードのうえ記入し、「ベビーシッター事業者の利用契約書（申込書）」の写しを添付のうえ、人事課職員係までメールで申請してください。2回目以降はメール連絡のみで申請可能です。

◎ベビーシッター会社の利用契約書（申込書）に次の項目が記載されているかご確認ください。

- ・ベビーシッター事業者の住所・名前・代表者名                      ・教職員の住所・氏名
- ・サービス内容・料金                      ・その他必要な事項

※WEB上の申請で、紙の契約書がない場合、契約者名の入ったWEBの画面のコピーをご用意ください。

## ⑨ご利用方法（概要）

ベビーシッター事業者にサービスを申し込む際、「ベビーシッター派遣事業割引券」利用の旨を必ずお伝えください。※令和4年度より紙による割引券から電子割引券に変更となりました。

事前に電子割引券を人事課職員係より提供いたしますので、利用時に利用者のスマートフォン（以下、スマホ）に割引券画面を表示の上、手続きを進めてください。

詳細については、別途割引券画面操作マニュアル（利用者向け）を参照してください。

### 【注意事項】

- ・本学での就業時間中（通勤時間を含む）に保育や送迎が必要となる場合にご利用いただけます。
- ・電子化に伴い、割引券の再発行及び返却ができなくなりましたので、必要な枚数分だけ申請するようにしてください。
- ・保育サービスの詳細はベビーシッター事業者に直接ご確認ください。
- ・割引券は、所得税法上利用者の「非課税所得」となります。
- ・義務教育就学前の双子児等多胎児の場合、利用料金の一部又は全部を助成する事業があります。詳細はお問い合わせください。

\*文部科学省共済組合に加入されている方はベビーシッター事業者登録料や利用料の補助が出る場合があります。

ベネフィットステーション HP URL:<https://bs.benefit-one.inc/>でご確認ください。

ご不明な点は下記までお問い合わせください。

### 【申請先・問い合わせ】

総務部人事課職員係（本部棟4階）

Tel : 042-329-7126      Mail : [shien1@u-gakugei.ac.jp](mailto:shien1@u-gakugei.ac.jp)

男女共同参画推進本部 HP URL <http://www.u-gakugei.ac.jp/~danjo/>